市職員人事異動

課長級以上
4月1日付
（　）内旧任

市長部局

部長級 ▼市民部長（水道部長）中山泰治▼健康福祉部長［福祉事務所長事務取扱］（市民部長）鳩成正至▼産業経済部長（総務部次長［財政課長事務取扱］）香西卓生▼防災局長（建設部次長［都市計画住宅課長兼建築営繕室長事務取扱］）阿部直司▼水道部長（防災局次長［防災対策課長事務取扱］）岡田茂▼市民部理事［環境局長兼環境企画課長事務取扱］（環境局長［環境企画課長事務取扱］）高田博主

次長級 ▼総務部次長［総務課長事務取扱］（市長公室長）上田哲也▼健康福祉部次長［社会福祉課長事務取扱］（教育総務課長兼学校再編準備室長）松家義人▼会計管理者（健康福祉部次長［社会福祉課長事務取扱］）藤岡茂樹

課長級 ▼市長公室長（総務課課長補佐兼人事給与係長）重清博文▼財政課長（下水道課課長補佐兼総務係長）貞野賢一▼監理課長兼工事検査室長（水道課課長）山本聖二▼都市計画住宅課長兼建築営繕室長（下水道課課長）妹尾健一▼防災対策課長（監理課課長補佐兼契約係長）森本一広▼水道課長（工事検査室工事検査監）西川伸一▼下水道課長（建設課課長補佐兼事業係長）青木健

教育委員会

部長級 ▼徳島県教育委員会（副教育長）川真田宏▼副教育長（徳島県教育委員会）阿部敏和

課長級 ▼徳島県教育委員会（学校教育課長）村松田丈▼教育総務課長兼学校再編準備室長（事業推進課課長補佐兼政策調整係長）小林義典▼学校教育課長（徳島県教育委員会）吉田みずほ

議会事務局

部長級 ▼議会事務局長（総務部次長［総務課長事務取扱］）和泉光弘

退職（3月31日付） ▼宮本陽一（健康福祉部長［福祉事務所長事務取扱］）▼吉尾俊二（産業経済部長）▼吉田正喜（防災局長）▼井上理（議会事務局長）▼林康恵（会計管理者）▼河村春旗（監理課長兼工事検査室長）▼佐藤公子（総務課主幹兼職員厚生係長）▼横田一男（支所所長補佐）▼原田耕治（都市計画住宅課課長補佐兼住宅係長）▼坂東佳子（子育て支援センター主任子育て支援員）▼長尾茉美（川島こども園保育教諭）▼高木昌代（山瀬小学校主任技能員）

人権とぴっくす

瀬詰教育集会所の活動

人権教育および人権啓発の場として、地域の方々に向けた講座や児童生徒を対象とした人権学習会を行い、共に人権問題の解決に向けて活動しています。

●各種講座

ヨガ・書道・生花・手芸講座を開催しています。興味のある方はぜひご参加ください。

また、年1回、講座生を対象に、講師を招いて人権講座を実施しています。

●人権学習会

【山瀬小学校人権学習会】

毎週月・水曜日に瀬詰教育集会所で、山瀬小学校の児童が教科学習と人権学習に励んでいます。

小学校での人権学習では、時間割に「人権タイム」を設け、「仲間を大切にすること、自分を大切にすること」を学んでいます。その時間を重ねることで、互いに思いやる言葉がけができたり、異学年で楽しく遊ぶために互いの意見を聞いたりと、お互いを大切にできる力が身についてきています。

【山川中学校人権学習会】

山川中学校の生徒が参加し、毎週木曜日に5教科の学習と、月1回の人権学習に取り組んでいます。令和3年度の人権学習では、「ハンセン病」と「性的マイノリティ」のDVDを視聴して意見交換を行い、「詳しく知ることができ、今後も理解を深める学びを続けたい」との意見を聞くことができました。

●コロナ禍での取り組み

人権学習会の子どもたちと講座生の密を避けた交流を目的として、「人権七夕まつり」を開催しました。ササにみんなの願い事を書いた短冊や、子どもたちが作ったササ飾りを飾り付け、ササを通して互いの願いや思いを共有することができました。

瀬詰教育集会所では、地域の方々や子どもたちが共に学び、交流できる場を目指しています。今後ともご支援をよろしくお願いします。

問い合わせ
人権課
瀬詰教育集会所
☎22-2229
FAX22-2260
☎42-7190
FAX42-7190

ご存じですか！民生委員・児童委員

地域福祉の現場を支えている民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。「誰に相談すればいいか分からない」「子育てに不安がある」などの悩み事、生活の悩みや福祉サービスの利用など、同じ地域の一員として相談に応じ、関係機関へのパイプ役になるなどの活動をしています。

民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱を受け、地域においてさまざまな福祉活動を行う非常勤の公務員です。

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ね、援助を必要とする方の福祉全般に関する悩みや問題などの相談に応じ、行政や関係機関へのパイプ役を務め、問題解決の手助けをします。

民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、子どもや子育ての相談・援助を専門的に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、さまざまな相談を受けるほか、地域でのボランティアや社会福祉協議会が実施する福祉事業に協力するなど、地域福祉の推進活動においても活躍し、知識や技術習得のための調査研修や委員相互の協調などを目的として協議会を設置しています。

こんなときに相談を！

- 高齢者の一人暮らしで生活に不安がある
- 福祉サービスの制度や窓口が分からない
- 病気やけがで生活に困っている
- 身体に障がいがあるので、災害時の避難に対して不安
- 育児や子どものしつけで悩んでいる
- 近所で児童虐待・高齢者虐待らしい様子を目撃した

守秘義務にのっとって相談内容の秘密は固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

民生委員・児童委員Q&A

Q1 民生委員・児童委員とはどういう方たちですか？

A1 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努める方々です。

Q2 民生委員・児童委員はどんな人がなるのですか？

A2 人柄がよく、物事に正しい判断を下す力のある方で、ボランティア精神に富み、社会福祉の仕事に理解と熱意がある方です。特別な資格などは必要ありません。

本市では民生委員・児童委員116人、うち主任児童委員9人が活動しています。

任期は3年で、現委員の任期は令和4年11月末までとなります。

Q3 民生委員・児童委員は報酬を受けているのですか？

A3 無報酬で活動しています（活動に必要な交通費などは支給されています）。

Q4 訪問に来てくれた人が民生委員・児童委員だと確認できるものはありますか？

A4 民生委員・児童委員は全員、写真付の身分証明書を持って活動しています。

民生委員・児童委員の日

毎年、5月12日の「民生委員・児童委員の日」から一週間を「民生委員・児童委員の日　活動強化週間」と定めています。

民生委員制度は前身の済世顧問制度が大正6年5月12日に発足し、この創設の日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国一斉に民生委員が社会福祉の増進に取り組む決意を新たにする日としています。

5月5日「こどもの日」から一週間は、児童福祉の理念の普及、啓発のため「児童福祉週間」としています。

何か困りごとがあれば、地域の民生委員・児童委員へご相談ください。

問い合わせ
社会福祉課　地域福祉係
☎22-2261
FAX22-2260
吉野川市社会福祉協議会
☎22-2740
FAX22-2743

臨時特別給付金について

非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給要件に該当する方で、申請がお済みでない方は早急に確認書を提出してください。

●問い合わせ　社会福祉課
☎22-2261・FAX22-2260